

令和6年度第3回
東京都私立学校審議会
会議録（第838回）

令和6年6月17日（月）
都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

午後 3 時 00 分開会

○近藤会長 ただいまから、「令和 6 年度第 3 回東京都私立学校審議会」を開催いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から、報告願います。

○福本私学行政課長 本日は、委員 20 名の方のうち、17 名の委員の方に御出席いただいております。

当審議会運営細則第 6 条が定める本会の定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

○近藤会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第 6 条により、本会は有効に成立しております。

次に、当審議会委員の改選がございましたので、事務局より、報告願います。

○福本私学行政課長 6 月 1 日付で新たに就任いただきました委員の方を御紹介申し上げますとともに、一言、御挨拶をいただきたいと存じます。御着席のままでお願いいたします。

鈴木弘先生でいらっしゃいます。

どうぞよろしく願いいたします。

(鈴木委員挨拶)

○近藤会長 ありがとうございます。

次に、今回就任されました鈴木委員の部会の所属について、お諮りいたします。

東京都私立学校審議会運営細則「部会に関する内規」1 に基づきまして、鈴木委員については、第二部会及び第三部会に所属していただくことでお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○近藤会長 それでは、そのように所属していただきたく、決定することといたします。

それでは、本日の議案の審議に入ります。

なお、当審議会運営細則第 8 条により、審議会は原則として公開としておりますが、認可に関する議案の審議については非公開となります。

本日の議題は、認可に関する議案のみのため、審議は非公開となります。

これより、本日の議案の審議に入らせていただきますので、傍聴者は御退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

○近藤会長 それでは、私立学校に関する今回の新たな諮問について、事務局から、説明願います。

○加倉井私学部長 本日諮問させていただく案件は、お手元に配付しております 3 件でございます。

それでは、諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第 8 条第 1 項の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和6年6月17日付、東京都知事名。

記、1、渋谷ファッション&アート専門学校の目的変更認可について（渋谷区）、ほか2件。

以上でございます。

詳細につきましては、担当職員から、それぞれ説明させていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○近藤会長 本日の議案は、新たに諮問される案件3件でございます。

各案件につきまして、部会の審議状況を、事務局から、報告願います。

○福本私学行政課長 本日議題となっております議案第1号から第3号までの全ての議案につきまして、第一部会におきまして了承いただいていることを御報告申し上げます。

○近藤会長 それでは、順次、審議することといたします。

初めに、専修学校の案件でございます。

議案第1号は、渋谷ファッション&アート専門学校の目的変更認可についてでございます。

それでは、事務局より、説明願います。

○事務局 それでは、議案第1号、渋谷ファッション&アート専門学校の目的変更認可について、御説明いたします。

渋谷ファッション&アート専門学校は、昭和51年6月1日に設置認可を受けた学校ですが、このたび、建築クリエイター科の新設により、建築専門課程が追加となるため、学校の目的変更認可の申請をしてきたものです。

それでは、要項に基づきまして、御説明いたします。

学校の旧目的は、要項1に記載のとおりです。新たな目的は、「本校は、学校教育法に基づき、服飾文化、美術文化、建築文化の理論的、科学的、技術的及び感覚的研究を専門的、体系的、職業的に授ける服飾専門課程、文化専門課程、建築専門課程とで、それぞれの課程で求められる知識及び技術の教授を通じて職業に就き得ると同時に一般社会生活と文化に寄与する人材を育成し、その人間性の向上を図ることを目的とする。」になります。

学校の名称、課程分野の名称及び位置は、要項2から要項4に記載のとおりです。

目的変更の時期は、令和7年4月1日を予定しております。

変更の理由は、「建築クリエイター科」の新設により、建築専門課程が追加となるためです。

設置者は学校法人田中千代学園で、理事長は高橋道春氏、校長は志賀健二郎氏です。

経費の見積り及び維持方法は、要項9に記載のとおりです。

課程・学科別修業年限及び生徒定員は、要項10に記載のとおり、服飾専門課程において、ファッション総合科の40名としている入学定員を25名とし、総定員を50名とします。また、新たに、建築専門課程に、修業年限2年、入学定員40名、総定員80名の建築クリエイター科を設置いたします。これにより、学校の総定員は200名から250名になります。

校地、校舎、教職員組織につきましては、要項11から要項13に記載のとおりです。
備考欄には、学校法人及び同法人設置校の認可年月日を記載しておりますので、御参照
ください。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第1号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申い
たします。

議案第2号は、ヨークグローバルビジネスアカデミー専門学校の廃止認可についてでござ
います。

それでは、事務局より、説明願います。

○事務局 それでは、議案第2号、ヨークグローバルビジネスアカデミー専門学校の廃止
認可について、御説明申し上げます。

ヨークグローバルビジネスアカデミー専門学校は、平成24年7月27日に専修学校の認可
を受けた学校ですが、このたび、廃止認可の申請をしてきたものです。

それでは、要項に基づきまして、御説明申し上げます。

学校の名称及び位置は、要項1及び要項2に記載のとおりです。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止理由は、入学志願者の減少により、学校運営の継続が困難となったためです。

設置者は学校法人昭和女子大学で、理事長は山崎日出男氏、校長は田口雅男氏です。

生徒の処置につきましては、要項7に記載のとおり、令和5年度をもって全員卒業して
おります。

教職員の処置については、要項8に記載のとおり、令和5年度をもって退職しておりま
す。

指導要録等については、要項9に記載のとおり、設置者において保管します。

資産の処置については、要項10に記載のとおり、設置者において処置します。

備考欄には、校地・校舎の面積、生徒定員などを記載しておりますので、御参照くださ
い。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第2号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申い

たします。

次に、各種学校についての案件でございます。

議案第3号は、ブリティッシュ・スクール・イン・トウキョウ昭和の収容定員に係る学則変更認可についてでございます。

それでは、事務局より、説明願います。

○事務局 それでは、議案第3号、ブリティッシュ・スクール・イン・トウキョウ昭和の収容定員に係る学則変更について、御説明いたします。

ブリティッシュ・スクール・イン・トウキョウ昭和は、各種学校として、平成18年7月31日に設置認可を受けた学校です。同校は、入学志願者数の増加に伴い、収容定員に係る学則変更認可の申請をしてきたものです。

それでは、要項に基づきまして、御説明いたします。

学校の名称及び位置は、要項1及び要項2に記載のとおりです。

変更の時期は、令和6年8月1日を予定しております。

変更の理由は、入学志願者数の増加に対応するため、収容定員を変更するものでございます。

設置者は学校法人昭和女子大学で、理事長は山崎日出男氏、校長はイアン・ジョン・クレイトン氏です。

経費の見積り及び維持方法は、要項7に記載のとおりです。

学科別修業年限及び生徒定員は、要項8に記載のとおりです。

まず、中等教育科については、1年次から3年次の定員を、各学年、57名から110名の定員といたします。これにより、総定員が現在の171名から330名になります。また、高等教育科につきましては、1年次から2年次については、定員を各学年57名から110名の定員といたします。3年次から4年次については、定員を各学年50名から110名の定員といたします。高等教育科の総定員は、214名から440名となります。これにより、中等教育科と高等教育科を合わせた学校の総定員は385名から770名となります。

校地、校舎、教職員組織につきましては、要項9から要項11に記載のとおりであり、校地、校舎については、変更はありませんが、いずれも設置要件及び基準を充足しております。

備考欄には、各種学校の設置認可年月日を記載しておりますので、参考に御覧ください。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございました。

何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

○沢辺委員 参考まででいいのですが、都内に、インターナショナルスクール、こうした学校が幾つぐらいあるのか。定員、志願者は、どんどん増えているのでしょうか。簡単に、状況が分かれば。

○事務局 インターナショナルスクールについては、14校でございます。入学の志願者数の増加に伴って今回の学則変更認可が申請されてきておりますので、ブリティッシュ・スクール・イン・トウキョウ昭和につきましても、入学したいけれども入学できていないという生徒が相当数いるということで、今回の認可申請をしてきております。

○近藤会長 よろしいですか。

ほかにごございますか。

それでは、議案第3号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

最後に、審議会日程についてでございます。

次回は、7月12日、金曜日を予定しております。会場は、開催案内にて改めて事務局から通知させていただきます。

それでは、これをもちまして、本日の東京都私立学校審議会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後3時25分閉会